

いきいき健やか安心プラン

2021～2023

【概要版】



第8期

釧路市高齢者保健福祉計画

釧路市介護保険事業計画

1 計画策定の法的位置付けと主旨

本計画は、老人福祉法第20条の8と介護保険法第117条の規定に基づき、老人福祉施設等による事業の供給体制の確保に関する「高齢者保健福祉計画」と、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する「介護保険事業計画」を一体的に策定して総合的に実施することにより、だれもが生きがいを持ち、健やかに、安心して暮らし、社会のかけがえのない担い手として大切にされる社会の実現を目指すもの。

2 計画の期間

令和3年度から令和5年度までの3か年を計画期間とする。

3 策定の方法

(1) 釧路市高齢者保健福祉・介護保険事業計画策定市民委員会

医療・保健・福祉の専門家、公募市民など24名からなる「釧路市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定市民委員会」の意見を反映。

(2) 介護サービス等ニーズ調査

市内に居住する65歳以上の高齢者を対象に実施した「介護サービス等ニーズ調査」により把握した高齢者ニーズを反映。(送付数3,000件、回答数1,595件、回答率53.2%)

4 計画の主な内容

(1) 基本理念と重点目標

第8期計画では、

みんなが「いきいき」と、「健やかに」、「安心」して暮らせるまちを、みんな育て、みんな支え合うまちを「基本理念」とし、

それを実現するための取組みとして7つの重点目標を定めています。

- ・重点目標1 高齢者の積極的な社会参加
- ・重点目標2 健康づくりと介護予防の推進
- ・重点目標3 介護サービスの基盤整備と人材確保
- ・重点目標4 認知症高齢者支援対策の推進
- ・重点目標5 権利擁護の推進
- ・重点目標6 釧路らしい在宅福祉の推進
- ・重点目標7 災害・感染症対策に係る体制整備

※重点目標3の人材確保と重点項目7の災害・感染症対策に係る体制整備は、第8期計画において新たに追加した項目。

(2) 高齢者数等の現状と将来の推計

65歳以上の高齢者人口は、令和2(2020)年をピークに減少に転じる見込みとなる一方で、高齢化率と後期高齢化率は総人口の減少に伴い毎年上昇する見込みとなっています。

また、要支援・要介護者は、後期高齢者人口の増加に伴い、引き続き増加していくものと見込んでいます。

年 度	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R7 (2025)	R22 (2040)
人 口 (人)	168,441	166,089	163,718	161,290	158,815	154,450	138,369
高齢者数 (人)	56,196	56,503	56,497	56,360	56,140	54,018	49,705
高齢化率	33.4%	34.0%	34.5%	34.9%	35.4%	35.0%	35.9%
要介護認定者数 (人)	12,139	12,324	12,542	12,968	13,445		
認 定 率	21.6%	21.8%	22.2%	23.0%	24.0%		

(3) 高齢者保健福祉施策の推進

- ・ 社会参加と生きがいづくり事業の推進（高齢者外出促進バス事業 等）
 - ・ 高齢者在宅福祉サービスの推進（寝たきり高齢者等移送サービス 等）
 - ・ 養護老人ホームの改築に伴う定員数の変更（R3：160人→120人 △40人）
- ※上記の定員減は、現在の入所者数や特別養護老人ホームへの移行等を勘案したもの
- ・ 地域における支え合い・助け合い（地域の関係機関等による見守りの推進 等）

(4) 介護サービスの基盤整備

第8期計画において新たに整備する施設等は以下のとおりです。

サービス種別		整備（指定）数
施設	特別養護老人ホーム	8床
在宅	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1事業所

(5) 地域支援事業の推進

- ・ 介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）の推進
（訪問・通所型サービス、おたっしやサービス、短期集中予防サービス 等）
- ・ 一般介護予防事業の推進（介護予防把握事業、地域リハビリテーション活動支援事業 等）
- ・ 包括的支援事業（地域包括支援センターの機能強化 等）
- ・ 地域ケア会議の推進（個別事例の検討、多職種協働による支援体制の充実 等）

(6) 地域包括ケアシステムの構築に向けて重点的に取り組む事項

- ・ 医療と介護の連携の推進（医療・介護の情報共有、在宅医療等に関する普及啓発 等）
- ・ 認知症施策の推進（早期発見・相談体制の整備、若年性認知症支援 等）
- ・ 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進（地域に必要なサービスの創出 等）

(7) 第8期計画に係る介護保険料見込額

ア 計画期間における事業費の見込み

(単位：千円)

区 分	R 3 (2021)	R4 (2022)	R 5 (2023)	合計
保険給付費	15,592,381	16,236,992	16,781,557	48,610,930
地域支援事業費	862,626	874,738	885,328	2,622,692
事業費計	16,455,007	17,111,730	17,666,885	51,233,622

上記の事業費のうち保険料必要額として 10,210,190 千円を見込む

イ 第8期保険料基準額月額（第5段階）

第7期基準額月額①	第8期基準額月額②	保険料増加額②－①
5,860円	5,650円	▲210円(▲3.6%)

ウ 第8期保険料年額（第7期対比）

第7期

課税区分	非課税世帯			本人非課税・世帯課税		本人課税					
	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階	第10段階	第11段階
区分額	生活保護 80万円以下	80万円超 120万円以下	120万円超	80万円以下	80万円超	125万円未満	125万円以上 200万円未満	200万円以上 300万円未満	300万円以上 500万円未満	500万円以上 1000万円未満	1000万円以上
保険料 (年額)	21,096円	35,160円	49,224円	63,288円	70,320円	84,384円	91,416円	105,480円	123,060円	140,640円	161,736円



第8期

課税区分	非課税世帯			本人非課税・世帯課税		本人課税					
	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階	第10段階	第11段階
率	基準額×0.3	基準額×0.5	基準額×0.7	基準額×0.9	基準額	基準額×1.2	基準額×1.3	基準額×1.5	基準額×1.75	基準額×2.0	基準額×2.3
区分額	生活保護 80万円以下	80万円超 120万円以下	120万円超	80万円以下	80万円超	125万円未満	125万円以上 210万円未満	210万円以上 320万円未満	320万円以上 500万円未満	500万円以上 1000万円未満	1000万円以上
保険料 (年額)	20,340円	33,900円	47,460円	61,020円	67,800円	81,360円	88,140円	101,700円	118,650円	135,600円	155,940円
7期対比	▲756円	▲1,260円	▲1,764円	▲2,268円	▲2,520円	▲3,024円	▲3,276円	▲3,780円	▲4,410円	▲5,040円	▲5,796円

(8) 計画推進のための取組み

- ・地域密着型サービス事業者等の指定、指導・監督
(自立支援等を念頭に置いたサービス内容などに関する指導・監督 等)
- ・介護給付等に要する費用の適正化への取組み
(要介護認定の適正化、ケアプラン点検、住宅改修等の点検 等)
- ・介護人材の確保等
(介護人材確保事業の推進、介護従事者の処遇改善の促進、ボランティアの養成 等)
- ・災害・感染症対策に係る体制整備
(市と介護事業所等のネットワークを活用した速やかな情報伝達と状況の把握、非常災害に関する計画の確認、感染症発生時の支援体制の整備 等)